

# おがかい

## 杉並区議会だより

NO. 203

平成22(2010)年6月21日発行

=臨時号=

5月31日の臨時会で、正副議長を選出するとともに、新しい委員会構成を決定しました。今回は、臨時会の模様をお伝える「臨時号」です。

発行／杉並区議会 編集／杉並区議会事務局 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 ☎ 3312-2111 FAX 5307-0695

http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/ 携帯サイト http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/mobile/



選出された小泉やすお新議長

議長選挙の開票風景



副議長選挙の投票風景

### 平成22年 第1回臨時会 議長・副議長を選出 新たな委員会構成も決定

5月31日、平成22年第1回臨時会が開かれました。報告案件について、質疑・意見発表を行い、聴取・承認し、「区長の退職の期日に関する同意について」、質疑・意見発表を行い、同意しました。そのあと、正副議長から辞職願が提出されたため、辞職を許可し、選挙を行いました。投票の結果、第70代議長に小泉やすお議員(杉自)、第71代副議長に渡辺富士雄議員(公明)を選出しました。また、常任委員会等委員の選任などを行い、閉会しました。

#### 平成22年第1回臨時会で審議した議案等の結果

平成22年5月31日

番号	議案名等	公明	杉自	民主	自民	共産	杉ク	生ネ	未未	革新	無	杉わ	無区	結果
報告第2号	地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分した杉並区長等の給料の特例に関する条例の報告及び承認について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	報告承認
報告第3号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
-	杉並区長の退職の期日に関する同意について	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	同意
-	議長辞職の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	許可
-	杉並区議会議長選挙	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	選挙
-	副議長辞職の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	許可
-	杉並区議会副議長選挙	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	選挙
-	常任委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
動議	特別委員会委員の選任替えについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
-	特別委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
-	議会運営委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	可決
-	議席の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	決定

《会派名・構成人数》

公明／杉並区議会公明党(8人)、杉自／杉並自民議員倶楽部(7人)、民主／民主党杉並区議団(7人)、自民／自由民主党杉並区議団・志民(7人)、共産／日本共産党杉並区議団(6人)、杉ク／区政杉並クラブ(3人)、生ネ／区議会生活者ネットワーク(2人)、未未／みどりの未来(2人)、革新／都政を革新する会(1人)、無／無所属(1人)、杉わ／杉並わくわく会議(1人)、無区／無所属区民派(1人)

#### ● 就任にあたって ●



杉並区議会副議長 渡辺富士雄



杉並区議会議長 小泉やすお

私どもは、先の5月31日に開催された杉並区議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、議長、副議長に就任いたしました。身に余る光栄であると同時に、その使命と責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

さて、杉並区は、一昨年からのかつてない厳しい経済状況の中で、議会の要請に応え、区民や地元事業者を対象とした緊急経済対策や命を大切にする施策をいち早く実施し、安心安全と活力のある地域づくりに重点的に取り組んでまいりました。

わが杉並区議会も、自治基本条例の見直し、減税基金条例の制定など、極めて重要な案件の審議を通じて、二元代表制の一方の当事者として、将来を見据えた区のあるべき姿を議論してまいりました。

さらに、「議会を区民の皆様により身近なものに」を目標として、議会改革をすすめ、「土曜区議会」の開催や、本会議の「インターネット録画中継」などを実施してきたところです。

今後、これまでの貴重な成果を引き継ぎ、より実りあるものとするため、「地域主権時代」にふさわしい議会づくりに向け、不断の改革を推し進めてまいります。

さて、来る7月11日には、新しい区長が選出されます。区が新たなまちづくりに向けて、スタートラインに立とうとしている今、区議会も、新しい時代の要請に応じて、建設的な議論を重ね、明日の杉並づくりに、また、本心に豊かで安心できる地域社会の実現に向けて、議員一同全力を挙げてまいります。区民の皆様の一層のご支援とご協力を心からお願ひ申し上げます。就任のご挨拶といたします。



### 審議した議案 等の概要

#### 専決処分報告及び承認

職員の不祥事に対して、二度とこのようなことを起こさないよう、関係職員に対し厳正な処分を行ったほか、自らを律するため、区長及び担任する副区長の給料を一箇月間百分の五に相当する額を減額した報告を承認。

#### 専決処分について

「特別区道第二一〇一―号線電線共同溝設置工事(二期)」の契約金額を三千九百三十二万九千八百五十円増額し、二億四千四百三十九万四千八百五十円とした報告を聴取。

#### 区長の退職の期日に関する留意

区長が、平成22年5月31日をもって退職することについて、地方自治法第百四十五条ただし書の規定に基づき、同意することに決定。

### 区議会トピックス

区議会では、区民に身近な区議会をめざし、議会改革に取り組んできました。平成22年については、本会議や委員会を傍聴する方を対象に、一時保育を開始しました。また、本会議場の傍聴席で、審議する議案等を閲覧していただいております。そして、区民の皆さんに議会開会をお知らせするポスターについて、区とデザインの連携協働の協定を結んでいる女子美術大学の学生さんに斬新なデザインで作成していただいております。議会改革の取り組みについては、今後もホームページや議会だよりを通じて、区民の皆さんに随時お知らせしてまいります。

# 区議会の役割

#### 議長・副議長の役割

わたしたちが生活している杉並区を、安心して心豊かに過ごせるまちにしていきたい。区が行う仕事のことを、そこに住む皆さんが自分たちで考え、自分たちで実行していくことが大切です。これを地方自治といひ、民主主義のもつとも基本的な考えです。

議長と副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。議長は議場の秩序を保ち、議事の運営を行うほか、議会を代表して、意見書の提出や請願の受理などを行います。また、区議会事務局の職員を指揮監督し、議会の事務にあたらせます。

副議長は、議長の欠けたときや、出張、病気などで不在のときに、議長の代わりにその職務を行います。

#### 区議会と区長

区議会議員も区長も、選挙で選ばれた皆さんの代表です。区議会議員は、区議会という合議制の意思決定機関を構成し、区の重要な仕事を議決します。

#### 区議会の仕事

一方、区長は、区議会で決めたことに基づき、実際に区の仕事を執行しています。

区議会(本会議)を開いて、議会の意思を決定することを議決といひます。

区議会(議決機関)と区長(執行機関)は、それぞれ独立した立場から協力して区政を運営していることから、車の両輪にたとえられています。

【議決】  
① 条例を設ける、改める、廃止すること。  
② 予算を定めること。  
③ 決算を認定すること。  
④ 区の税金を割りあて、それを集めることに関すること。  
⑤ 分担金、使用料、加入金、手数料を集めることに関すること。  
⑥ 予定金額1億5千万円以上の工事やものをつくる契約を結ぶこと。  
⑦ 区の財産(土地や建物など)を交換したり、譲り渡したり、貸したりすること。  
⑧ 不動産を信託すること。  
⑨ 予定価格4千万円以上の不動産・動産の取得や処分(土地は1件5千㎡以上)をすること。  
⑩ 使いみちが指定された寄附や贈与を受けること。  
⑪ 法律や政令、条例で決めて



#### 会議のあらまし

定例会は、条例に基づいて毎年2月、6月、9月、11月の4回開いています。臨時会は、必要に応じて開きます。

区議会の招集は区長が行いますが、議長や議員定数の4分の1以上の議員から招集の提案があったときは、区長は議会(臨時会)を招集しなければなりません。

【本会議】  
全議員が議場に集まって会議するのが本会議です。本会議では、区長などへの質問を行い、区議会の意思を決めます。

【選挙・選任同意】  
議長や副議長、選挙管理委員会委員などを選挙で選んだり、区長から提出される副区長、教育委員会委員、監査委員などの人事案件に同意するかどうかを決めます。

【区政のチェック】  
区の仕事が正しく行われているかを調査し、報告を求めることが出来ます(調査権)。また、区の仕事の進め方や金銭の出し入れを検査したり(検査権)、監査委員に監査を請求し(監査請求権)、実情を調べて報告してもらいます(説明要求、意見陳述権)。

【意見書・要望書の提出、決議】  
区民の暮らしに関する問題

#### 区議会の傍聴

本会議や委員会は、定員の範囲内でどなたでも傍聴できます。ぜひ、本会議場等で生の議会をご覧ください。

ご希望の方は、希望日当日、区役所中棟3階の区議会事務局までお申し込みください(手話通訳をご希望の方は、希望日の4日前までにお申し込みください)。

また、託児を希望する場合は、傍聴希望日の7日前までにお申し込みください(おおむね6カ月以上の就学前のお子さんが対象、費用は無料、申込順で定員4名です)。

平成20年第1回定例会から「土曜区議会」を開催しています。

【区議会だより】  
本会議の審議内容を中心にまとめた「杉並区議会だより」を定例会ごとに発行し、新聞に折り込んで皆さんのご家庭にお届けしています。また、JR、私鉄各駅の広報スタンドなどにも置いてあります。

このほか、「声の区議会だより」(テープ)と「点字版区議会だより」を作成しています。区内にお住まいの視覚障害1、2級の方とそのほか特に希望される方は、区議会事務局までお申し出ください。

【委員会】  
議案や請願・陳情などを実質的に審査するのが委員会です。区の事は、多種多様な内容も複雑なため、部門ごとに分かれて専門的に検討したほうが効率もよく、また深く議論ができるからです。委員会には、常設の常任委員会、議会運営委員会と、必要に応じて設置される特別委員会があります。

【区議会ホームページ】  
本会議の模様について、会議終了からおおむね24時間後に「速報版」を掲載します。また、おおむね1週間後には内容や質問者ごとにご覧いただけます。

【インターネット録画中継】  
本会議の模様について、会議終了からおおむね24時間後に「速報版」を掲載します。また、おおむね1週間後には内容や質問者ごとにご覧いただけます。

【会議録の検索】  
平成15年第1回臨時会以降の本会議録及び各常任・特別委員会、議会運営委員会記録が登録されています。「会議名」「ことば」などで検索することが出来ます。

【区議会だより】  
本会議の審議内容を中心にまとめた「杉並区議会だより」を定例会ごとに発行し、新聞に折り込んで皆さんのご家庭にお届けしています。また、JR、私鉄各駅の広報スタンドなどにも置いてあります。

このほか、「声の区議会だより」(テープ)と「点字版区議会だより」を作成しています。区内にお住まいの視覚障害1、2級の方とそのほか特に希望される方は、区議会事務局までお申し出ください。

【委員会】  
議案や請願・陳情などを実質的に審査するのが委員会です。区の事は、多種多様な内容も複雑なため、部門ごとに分かれて専門的に検討したほうが効率もよく、また深く議論ができるからです。委員会には、常設の常任委員会、議会運営委員会と、必要に応じて設置される特別委員会があります。

【区議会ホームページ】  
本会議の模様について、会議終了からおおむね24時間後に「速報版」を掲載します。また、おおむね1週間後には内容や質問者ごとにご覧いただけます。

【インターネット録画中継】  
本会議の模様について、会議終了からおおむね24時間後に「速報版」を掲載します。また、おおむね1週間後には内容や質問者ごとにご覧いただけます。

【会議録の検索】  
平成15年第1回臨時会以降の本会議録及び各常任・特別委員会、議会運営委員会記録が登録されています。「会議名」「ことば」などで検索することが出来ます。

【区議会だより】  
本会議の審議内容を中心にまとめた「杉並区議会だより」を定例会ごとに発行し、新聞に折り込んで皆さんのご家庭にお届けしています。また、JR、私鉄各駅の広報スタンドなどにも置いてあります。

このほか、「声の区議会だより」(テープ)と「点字版区議会だより」を作成しています。区内にお住まいの視覚障害1、2級の方とそのほか特に希望される方は、区議会事務局までお申し出ください。

【委員会】  
議案や請願・陳情などを実質的に審査するのが委員会です。区の事は、多種多様な内容も複雑なため、部門ごとに分かれて専門的に検討したほうが効率もよく、また深く議論ができるからです。委員会には、常設の常任委員会、議会運営委員会と、必要に応じて設置される特別委員会があります。

【区議会ホームページ】  
本会議の模様について、会議終了からおおむね24時間後に「速報版」を掲載します。また、おおむね1週間後には内容や質問者ごとにご覧いただけます。

【インターネット録画中継】  
本会議の模様について、会議終了からおおむね24時間後に「速報版」を掲載します。また、おおむね1週間後には内容や質問者ごとにご覧いただけます。

## 区議会を知るには

ホームページアドレス  
<http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/>



モバイル版アドレス  
(携帯電話)  
<http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/mobile/>

### お知らせ

◆新党派結成 (5月17日付)  
志民会議杉並(志民)が結成されました。

所属議員(一名)  
松浦 芳子

◆新党派結成 (5月19日付)  
自由民主党杉並区議団・志民(自民)が結成されました。

所属議員(七名)  
大泉 時男  
関 昌央  
吉田 あい  
はなし 俊郎  
松浦 芳子  
伊田としゆき  
斉藤 常男



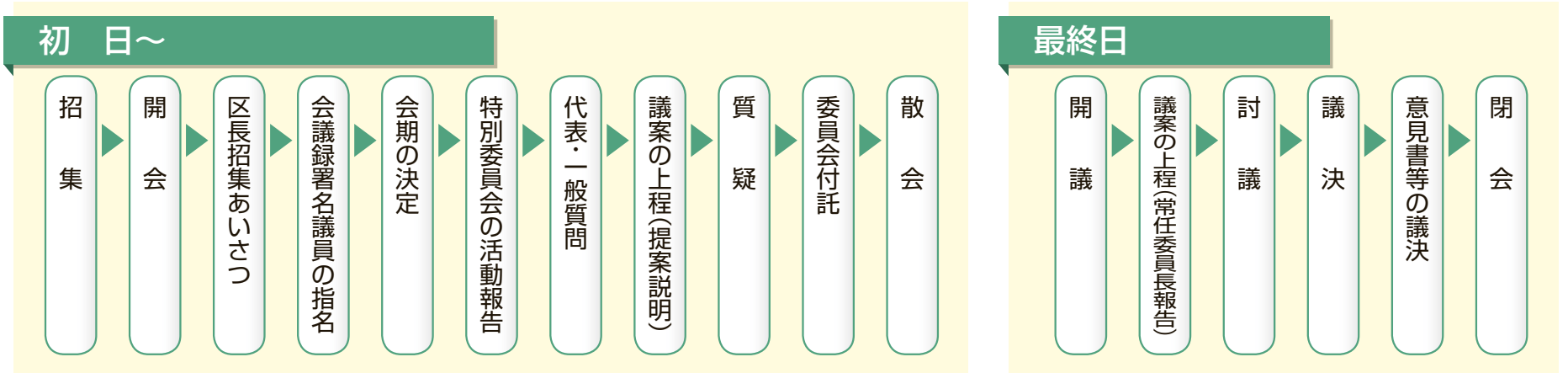


## 本会議の進め方

はじめに区長の招集のあいさつなどがあり、その後、一般質問が行われます。質問終了後、議案が上程され、委員会に付託されます。この委員会付託まで、通常3～4日間にわたって本会議が開かれます。

最終日は、審査を付託された委員会からの審査結果の報告をうけた後、採決を行い、議会の意思を決定します。

なお、2月の定例会では、区長の予算編成方針に対する各会派の代表質問が行われます。



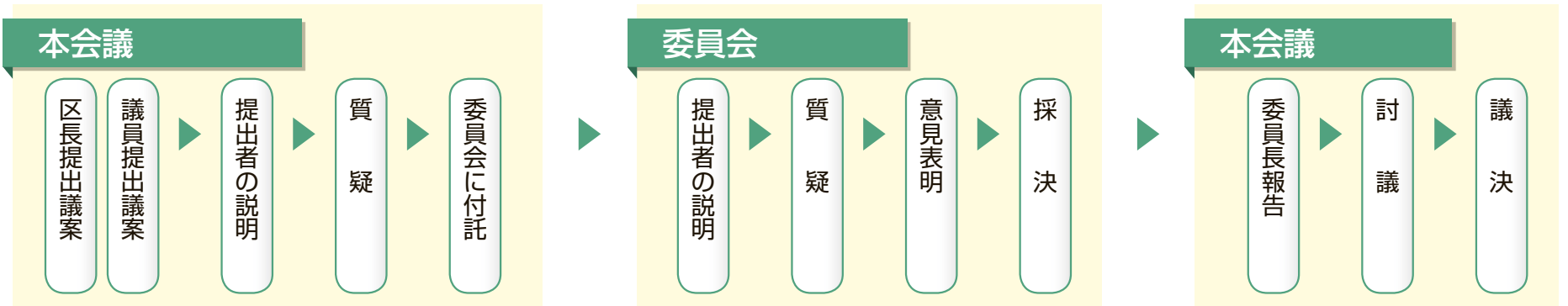
## 議案が議決されるまで

議会で審議する案件を議案といい、これを提出できるのは、区長と議員です。ただし、予算や区の局や部の設置、副区長の選任同意などは区長でなければ提出できません。また、議員が提出するには、意見書、決議などを除き、議員定数の12分の1以上の賛成者が必要です。

委員会に付託します。ただし、人事案件など、議案によっては委員会付託を省略して本会議で即決することもあります。

委員会の審査が終わった議案は、委員長からその結果が議長に報告され、本会議で議決を行います。なお、平成19年から委員会として議案を提出することも可能となっています。

提出された議案は、本会議で提出者から提案説明を受けた後、関係する委



## 常任委員会・特別委員会の仕事

杉並区議会には、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会が設置されています。議員は、必ず一つの委員会の委員になることが義務づけられてお

り、任期は、特別委員会を除き1年となっています。委員会の受け持つ事項は下記のとおりです(委員会構成は4頁参照)。

### ◇常任委員会

総務財政委員会	政策経営部、会計管理室、選挙管理委員会及び監査委員に関する事項並びに他の常任委員会の所管事項に属さない事項 ○区政の総合的な計画や調整に関する事 ○予算やその他の財政に関する事 ○財産の取得や建築工事などの契約に関する事 など
区民生活委員会	区民生活部及び農業委員会に関する事項 ○区税や戸籍、住民登録に関する事 ○地域活動の推進に関する事 ○商工業、農業、消費生活に関する事 ○文化振興、都市交流、男女共同参画に関する事 など
保健福祉委員会	保健福祉部に関する事項 ○健康都市杉並の推進に関する事 ○高齢者、障害者、児童の福祉に関する事 ○青少年の健全育成に関する事 ○国民健康保険、国民年金、介護保険に関する事 など
都市環境委員会	都市整備部及び環境清掃部に関する事項 ○まちづくりに関する事 ○みどりの育成・保護に関する事 ○道路、公園、河川に関する事 ○生活環境の整備に関する事 など
文教委員会	教育委員会に関する事項 ○区立小・中学校に関する事 ○文化財に関する事 ○スポーツ、生涯学習に関する事 ○図書館、科学館に関する事 など

### ◇議会運営委員会

議会運営委員会	○会期や日程など議会の運営に関する事 ○会議規則や委員会条例に関する事 など
---------	---

### ◇特別委員会

災害対策特別委員会	○災害対策に関する調査
道路交通対策特別委員会	○自転車、外環道路、放射第5号線、南北交通及び新交通システムに関する調査
清掃・リサイクル対策特別委員会	○清掃事業及びリサイクルに関する調査
医療問題調査特別委員会	○地域医療体制の整備、医療制度改革及び健診・検診事業に関する調査

## 皆さんの声を区政に ～ 請願・陳情のあらまし～

### ◎請願・陳情とは

区議会では、区政に対する皆さんの意見や要望を請願・陳情として受け付けています。区議会議員の紹介があるものを請願、ないものを陳情といいますが、受付後の取扱いには差はありません。

### ◎請願・陳情の審査

請願・陳情は、関係する委員会で慎重に審査されます。その結果、取り上げるべきものは採択、そうでないものを不採択とします。その場で結論が出ないときは継続審査とする場合もあります。

採択したもので、執行機関に送ることが適当と認めたものは、すみやかに送付し、国や都に関するものは、意見書・要望書として提出するなど、その要望の実現を図ります。

採択となった請願・陳情については、執行機関は実行の義務はありませんが、議会の意思として十分に尊重されています。

審査結果は、提出された方にお知らせするほか、区議会だより、区議会ホームページにも掲載しています。



# 新たな委員会構成 (◎:委員長 ○:副委員長) ※ ( ) 内は定数

## ◇常任委員会

### 総務財政委員会 (10人)



◎大泉 時男 ○中村 康弘 北島 邦彦 小松 久子 岩田いくま  
藤本なおや 藤原 淳一 田代さとし 島田 敏光 斉藤 常男

### 区民生活委員会 (9人)



◎青木さちえ ○くすやま美紀 松尾 ゆり 奥山たえこ 吉田 あい  
川原口宏之 井口かづ子 河津利恵子 小泉やすお

### 保健福祉委員会 (10人) 欠員1人



◎大熊 昌巳 ○小倉 順子 すぐろ奈緒 北 明範 小野 清人  
太田 哲二 渡辺富士雄 河野庄次郎 伊田としゆき

### 都市環境委員会 (9人)



◎鈴木 信男 ○山田なおこ 堀部やすし 市橋 綾子 はなし俊郎  
安斉あきら 大槻 城一 富本 卓 原口 昭人

### 文教委員会 (10人) 欠員1人



◎増田 裕一 ○今井 譲 けしば誠一 五十嵐千代 原田あきら  
松浦 芳子 関 昌央 小川宗次郎 横山 えみ

## ◇議会運営委員会

議会運営委員会 (12人)  
◎河野庄次郎 ○横山 えみ・岩田いくま・藤本なおや  
安斉あきら・関 昌央・原口 昭人・鈴木 信男  
小川宗次郎・島田 敏光・青木さちえ・大泉 時男

## ◇特別委員会

**災害対策特別委員会 (12人) 欠員1人**  
◎吉田 あい ○岩田いくま・すぐろ奈緒・市橋 綾子  
増田 裕一・山田なおこ・大槻 城一・藤原 淳一  
島田 敏光・伊田としゆき・小泉やすお

**道路交通対策特別委員会 (12人)**  
◎安斉あきら ○原田あきら・けしば誠一・奥山たえこ  
はなし俊郎・大熊 昌巳・渡辺富士雄・松浦 芳子  
井口かづ子・小倉 順子・小川宗次郎・横山 えみ

**清掃・リサイクル対策特別委員会 (12人)**  
◎川原口宏之 ○五十嵐千代・堀部やすし・北島 邦彦  
小松 久子・中村 康弘・関 昌央・富本 卓  
河野庄次郎・原口 昭人・鈴木 信男・河津利恵子

**医療問題調査特別委員会 (12人) 欠員1人**  
◎藤本なおや ○北 明範・松尾 ゆり・くすやま美紀  
小野 清人・太田 哲二・田代さとし・青木さちえ  
大泉 時男・斉藤 常男・今井 譲

所属	議員名	所属	議員名	所属	議員名	所属	議員名	所属	議員名	所属	議員名	所属	議員名	所属	議員名	所属	議員名																	
無所属	けしば誠一	無所属	堀部やすし	無所属	北島邦彦	無所属	奥山たえこ	無所属	すぐろ奈緒	区議会生活者ネットワーク	市橋綾子	区政杉並クラブ	五十嵐千代	日本共産党杉並区議団	小倉順子	自由民主党杉並区議団・志民	伊田としゆき	山田なおこ	民主党杉並区議団	安斉あきら	藤本なおや	河野庄次郎	大熊昌巳	井口かづ子	杉並区議会公明党	青木さちえ	川原口宏之	島田敏光	横山えみ	杉並区議会公明党	横山えみ	島田敏光	川原口宏之	青木さちえ
無所属区民派	松尾ゆり	無所属	堀部やすし	無所属	北島邦彦	無所属	奥山たえこ	無所属	すぐろ奈緒	区議会生活者ネットワーク	市橋綾子	区政杉並クラブ	五十嵐千代	日本共産党杉並区議団	小倉順子	自由民主党杉並区議団・志民	伊田としゆき	山田なおこ	民主党杉並区議団	安斉あきら	藤本なおや	河野庄次郎	大熊昌巳	井口かづ子	杉並区議会公明党	青木さちえ	川原口宏之	島田敏光	横山えみ	杉並区議会公明党	横山えみ	島田敏光	川原口宏之	青木さちえ
無所属	けしば誠一	無所属	堀部やすし	無所属	北島邦彦	無所属	奥山たえこ	無所属	すぐろ奈緒	区議会生活者ネットワーク	市橋綾子	区政杉並クラブ	五十嵐千代	日本共産党杉並区議団	小倉順子	自由民主党杉並区議団・志民	伊田としゆき	山田なおこ	民主党杉並区議団	安斉あきら	藤本なおや	河野庄次郎	大熊昌巳	井口かづ子	杉並区議会公明党	青木さちえ	川原口宏之	島田敏光	横山えみ	杉並区議会公明党	横山えみ	島田敏光	川原口宏之	青木さちえ
無所属	けしば誠一	無所属	堀部やすし	無所属	北島邦彦	無所属	奥山たえこ	無所属	すぐろ奈緒	区議会生活者ネットワーク	市橋綾子	区政杉並クラブ	五十嵐千代	日本共産党杉並区議団	小倉順子	自由民主党杉並区議団・志民	伊田としゆき	山田なおこ	民主党杉並区議団	安斉あきら	藤本なおや	河野庄次郎	大熊昌巳	井口かづ子	杉並区議会公明党	青木さちえ	川原口宏之	島田敏光	横山えみ	杉並区議会公明党	横山えみ	島田敏光	川原口宏之	青木さちえ

会派別議員名簿(五十音順)

平成22年5月19日現在